

別 表

2025.4.1

1 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

めばえ保育園

項目	内容・負担を求める理由及び目的	おおよその金額
全園児に係る保育材料費	絵本代 入園時及び年度初め	月額 400～550円
5歳児に係る用品代		10,000円
4歳児に係る用品代		13,000円
3歳児に係る用品代		15,000円
2歳児に係る用品代		5,000円
1歳児に係る用品代		2,500円
0歳児に係る用品代		2,500円
3歳以上児に係る制服代(男児)		12,500円
3歳以上児に係る制服代(女児)		13,000円
3歳以上児に係るカバン代		4,200円
3歳以上児に係る体操服代		6,300円
3歳以上児に係る遊び着代		1,860円
3歳以上児に係る給食費	主食費	月額 1,500円
	副食費 ^{注1)}	月額 4,500円

^{注1)} 副食費については、2019年10月1日より保育の無償化に伴い、新たに徴収が始まった費用です。
(副食費の免除に該当される方は必要ありません。)

2 時間外保育に係る利用者負担額

18:00以降の延長保育利用者に、一人当たり1日200円の延長料を徴収します。

延長保育料は、月末締めで次の月の5日までの支払いとします。

3 その他

- 年に2～3回、ティッシュと雑巾の持参をお願いすることがあります。
- ブログにて園の様子をお伝えしています。その際に写真も添付しておりますので、顔写真の掲載を希望されない方は、申し出て下さい。
- 園行事の際に、保育園の研修用記録として写真・ビデオ撮影を行っております。
記録は個人の方へお渡し出来ませんので、予めご了承下さい。
- 園からのお知らせ等は、玄関に掲示しますので、毎日必ずご確認下さい。

※ 本園は、雑費袋の配付により、上記費用の徴収を行い、担任が雑費袋に捺印する事により、領収済とします。